（公）日本ボクシング連盟競技規則改正(令和6年4月1日）

NO	項目	改定後	改定前
1	第1条 競技者の区分　注5）	翌年のオリンピック競技会・アジア競技会の選考会になる全日本選手権と　その予選会にはその年に18歳になる者、国民スポーツ大会女子競技にはその年度に18歳になる者は出場できる。	追記
2	第1条　競技者の区分 （1）国内大会における年齢区分　4シニアの部	19歳～40歳の男子・女子 ※19歳は年度内に19歳になる者。41歳になる誕生日の前日までとする。注2	19歳～40歳の男子・女子 ※19歳は年度内に19歳になる者。40歳は誕生年を基準とする。注2，3，4
3	第1条　競技者の区分 （1）国内大会における年齢区分　注3）	削除	注3）12月31日までに40歳になる者は、その年度のシニアの部への参加資格がある。
4	第1条　競技者の区分 （1）国内大会における年齢区分　注4）	削除	注4）12月31日までに41歳になる者は、その年度のシニアの部への参加資格はない。
5	第22条 ヘッドガード（6）	（6）ターゲットエリアへの加工は刺繍、シール、書き込み等一切禁止とする。	追記
6	第27条 抽選（6）	（6）事前に示した基準によるシード制を採用することができる。原則としてシードできる人数を以下の通りとする。	（6）競技者の日本ランキングによるシード制を採用することができる。 原則としてシードできる人数を以下の通りとする。
7	第28条 ラウンドの時間と回数（2）	（2）UJ14 歳以下の出場する大会では、1競技の時間は1分 30 秒3ラウンドとする。また、UJ15 歳以下の出場する大会では、2分3ラウンドとすることもできる。 国際大会へ向けての予選・選考会では当該大会のラウンドの時間を適用する。	赤色追記
8	第29 条 ナショナルテクニカルオフィシャル（NTO）（9）	（9）FOPでは、ドクター以外はいかなる通信機器の使用も認められない。	追記
9	第30条 競技者の服装（7）	(7)「当日の健診でドクターが判断し、審判長（計量責任者）が許可をすることで、ベルトラインより下に金属を使用していないサポーターやテーピングを使用することができる。色は白、黒、ベージュとする。	（7）当日の健診でドクター、または審判長に認められれば、ベルトラインより下に金属を使用していないサポーターやテーピングを使用することができる。色は白、黒、ベージュとする。
10	第2条 登録の義務と適格性	競技会等に参加するすべての選手・セカンド・役員は日本連盟に登録しなければならない。なお、日本連盟が特に認めた場合はこの限りではない。 実戦競技出場は選手手帳の「実戦競技参加証明（初回用）」に日本ボクシング連盟役員登録をしている出場選手指導者の署名及び押印、未成年選手においては親権者の署名、押印をしなければならない。。 実戦競技とマスボクシングは、同じ年度に登録することはできない。競技者が登録を変更する時は、 「登録変更届」（別紙10）を提出しなくてはならない。	すべての選手・セカンド・役員は日本連盟に登録し、または特に日本連盟が認めたものでなければ競技会等に参加できない。 実戦競技出場は練習開始6ヶ月を経過し、競技参加可能の証明を指導者から受け、「実戦競技出場証明書」を日本連盟に提出しなくてはならない。 実戦競技とマスボクシングは、同じ年度に登録することはできない。競技者が登録を変更する時は、 「登録変更届」（別紙10）を提出しなくてはならない。

（公社）日本ボクシング連盟競技規則改正（2023/04/01～）

NO	項目	改定後	改定前
1	**用語解説　TD**	IBAによる任命を受け、IBA主催の大会においてすべてのテクニカル関連事項の全責任を担う。（下線削除）	IBAによる任命を受け、IBA主催の大会においてすべてのテクニカル関連事項の全責任を担う。IBA主催の大会（AOB、APB、WSB）すべてを担うIBAスーパーバイザーとAOBスーパーバイザーの資格がある。
2	**用語解説　DTD**	**副TDとして**競技の進行と各競技の責任を担う。	競技会においてスーパーバイザーの代理を務める人物。
3	**前文**	国内の一般社団法人日本ボクシング連盟（以下日本連盟）の管理するボクシング競技は、全て本規程を適用し、IBAテクニカル・コンペティションルール・R＆Jレギュレーションマニュアルを準用する。国内で開催される競技会は、全てこの競技規則に従って実施しなくてはならない。第2条医学的適格性に抵触せず、安全性の低下がなければ、ルールの根本を崩さない範囲での変更は認められる。また、マスボクシング競技等では別に規程をもうける。	国内の一般社団法人日本ボクシング連盟（以下日本連盟）の管理するボクシング競技は、全て本規程を適用し、IBAテクニカル・コンペティションルール・R＆Jレギュレーションマニュアルを準用する。国内で開催される競技会は、全てこの競技規則に従って実施しなくてはならない。ただし、ブロック大会及び都道府県大会では第2条医学的適格性に抵触せず、安全性の低下がなければ、ルールの根本を崩さない範囲での変更は認められる。また、マスボクシング競技等では別に規程をもうける。
4	**第2条　登録の義務と適格性 3競技の間隔（2）**	**削除**	UJの競技は健康管理上、競技の間隔は原則として最低24時間あけなければならない。
5	**第2条　登録の義務と適格性 4　大会出場を禁止される身体の状態（2）**	10cm以下で首にかからない長さの顎鬚、マウスピースを確認できる長さの口髭で競技に参加することができる。	競技者は健診前、競技前に顎ひげ、口ひげをきれいに剃らなければならない。
6	**第2条　登録の義務と適格性 6　KO・RSC後の出場停止期間**	頭部への強い打撃によるKO（KO-H）や頭部に強い打撃を受けてRSC（RSC-H）になったと判断した場合、意識喪失のあるないに関わらず、ドクターはそのダメージを診断し、出場停止期間を選手手帳に記載し、競技停止書類（別紙6）を作成しなければならない。競技復帰に当たっては選手の安全を第一に、脳震盪段階的復帰プログラム（別紙8）に従って進めていく。出場停止期間の短縮をすることはできない。	頭部への強い打撃によるKO（KO-H）や頭部に強い打撃を受けてRSC（RSC-H）になったと判断した場合、意識喪失のあるないに関わらずリングサイドドクターはそのダメージを診断し、出場停止期間を選手手帳に記載し、競技停止書類（別紙6）を作成しなければならない。競技復帰に当たっては選手の安全を第一に、脳震盪段階的復帰プログラム（別紙8）に従って進めていく。出場停止期間の短縮をすることはできない。
7	**第4条　競技の判決 3）RSC…レフリーストップコンテスト**	※頭部への強い打撃による場合はRSC-Hとする。	※頭部への強い打撃による場合はRSC-Hとする。
8	**第4条　競技の判決 （6）KO…ナックアウト**	※頭部への強い打撃による場合はKO-Hとする。	※頭部への強い打撃による場合はKO-Hとする。

	第4条　競技の判決 (7)WO…ウォークオーバー(不戦勝) ④⑤⑥	削除	④トーナメントで一度も競技をしなかった場合は、メダルを授与しない。 ⑤ 計量に現れないか失格した場合は、その競技の順位・ポイントを授与しない。 ⑥ 医師の診断で健診失格になった場合は、その順位・ポイントを獲得する。
9	第6条　ファウル	レーシング(グローブやその内側、肘等を相手の顔面や首に押し付けること)	
10	第6条　ファウル ・マウスピースを落とす。	① 故意にマウスピースを吐き出す行為。この場合、選手は警告を受けるか失格となる。	① 故意にマウスピースを吐き出す行為。この場合、選手は警告を受ける。
11	第8条　注意・警告・失格	(8)式典、エントリーズチェック、健診計量その他を含み、競技者やセカンドその他が、スポーツマン精神に反する故意の反則や問題を引き起こした場合、競技責任者は日本連盟倫理委員会に報告し、必要であれば日本連盟が制裁を与える。	(8)競技者やセコンドその他が、スポーツマン精神に反する故意の反則をした場合、競技責任者は日本連盟倫理委員会に報告し、必要であれば日本連盟が制裁を与える。
12	第13条　リングサイドドクター(ドクター) KO・RSCへの対応	(2)KO・RSCで頭部に強い打撃を受けた競技者は、競技後すぐドクターによる健診を受け、必要であればセカンドあるいは役員が同道して帰宅する。	(2)KO・RSCになった競技者は、試合後すぐドクターによる健診を受け、必要であればセカンドあるいは役員が同道して帰宅する。
13	第16条　セカンド(7)服装	①八分丈以上のズボン、襟付きシャツ又はTシャツ、かかとの平らな運動靴を着用する。 ②会場内で政治的、宗教的、人種的な思想の表現、酒、たばこ、禁止薬物、ギャンブルに関わる表現、広告にかかわることを着衣や靴、身体に表示することはできない。 ③ズボンとシャツにつけられる製造企業ロゴの面積は、それぞれ一か所で30 cm2以内とする。ロゴの「最大幅×最大高さ」の四角形をその面積とする。	
14	第18条　リングの付属品	⑨ 各コーナーにセカンド用の椅子3脚	⑨ 各コーナーにセコンド用の椅子3脚
15	第21条　グローブ	(7)男子シニア・ジュニアのウェルター級からスーパーヘビー級と、UJ中学生60kg級・64kg級・68kg級・72kg級、UJ小学生56kg級と、IBA階級での男子ライドミドル級からスーパーヘビー級は12オンスのグローブを使用する。他は全て10オンスグローブを使用する。	(7)男子シニア・ジュニアのウェルター級からスーパーヘビー級とUJ中学生60kg級・64kg級・68kg級・72kg級、UJ小学生56kg級と、IBA階級での男子ライドミドル級からスーパーヘビー級は12オンスのグローブを使用する。他は全て10オンスグローブを使用する。
16	第26条　計量	削除	(6)日本連盟が特に認めたUJ競技会に限り、競技者の体調等を考慮し、定められた階級の上限体重より最大1kgの超過が認められる。
17	第28条　ラウンドの時間と回数	2)UJ14歳以下の出場する大会では、1競技の時間は1分30秒3ラウンドとする。また、UJ15歳以下の出場する大会では、2分3ラウンドとすることもできる。	(2)UJ小学生の1競技の時間は1分30秒3ラウンドとする。UJ中学生の1競技の時間は2分3ラウンドとする。ただし、TD(DTD)は参加者の年齢経験等を考慮し、競技時間及びラウンド数を短縮することができる。

18	**第29条　ナショナルテクニカルオフィシャル（NTO）**	日本連盟主催やその他の競技会にはNTOをおく。NTOを務められるのは日本連盟がNTOとして資格を認定した者で、競技会の管理運営を行う。競技会には全体の責任者であるTD、競技を管理するDTD、レフリージャッジの指導及び管理を行うR/J評価者、競技者の服装・用具を点検するエキップメントマネージャー、審判員のFOPへの入退場を管理するR/Jコーディネーターをおく。TDとDTDはR/J評価者を兼ねることができる。	日本連盟主催やその他の競技会にはNTOをおく。NTOを務められるのは日本連盟がNTOとして資格を認定した者で、競技会の管理運営を行う。競技会には全体の責任者であるTD、試合を管理するDTD、レフリージャッジの指導及び管理を行うR/J評価者、競技者の服装・用具を点検するエキップメントマネージャー、審判員のFOPへの入退場を管理するR/Jコーディネーターをおく。TDとDTDはR/J評価者を兼ねることができる。
19	**第30条　ナショナルテクニカルオフィシャル（NTO）**	（4）R/J評価者は審判員の評価指導、審判ミーティングの資料作成と進行を行う。評価の内容を競技当日中にTDに報告する義務があり、規則を適切に適用しない審判員を審判リストから除く権限がある。	（4）R/J評価者は審判員の評価指導、審判ミーティングの資料作成と進行を行う。評価の内容を競技当日中にTDに報告する義務がある。
20	**第30条　競技者の服装**	（1）競技者はスパイクのない踵の低い柔軟なシューズを履き、膝にかからない長さのトランクス、胸と背中を覆う袖のないランニングシャツ（ノースリーブを含む）を着用して競技する。女子の実戦競技者は短い袖のTシャツ（ノースリーブを含む）を着用する。競技者はユニフォームに安全ピン等を付けることはできない。女子競技者はトランクスの代わりに競技用スカートも着用することができる。	（1）競技者はスパイクのない踵の低い柔軟なシューズを履き、膝にかからない長さのトランクス、胸と背中を覆うランニングシャツを着用して競技する。女子の実戦競技者は短い袖のTシャツ（ノースリーブを含む）を着用する。競技者はユニフォームに安全ピン等を付けることはできない。女子競技者はトランクスの代わりに競技用スカートも着用することができる。
21	**第30条　競技者の服装**	（7）当日の健診でドクター、または審判長に認められれば、ベルトラインより下に金属を使用していないサポーターやテーピングを使用することができる。色は白、黒、ベージュとする。	（7）当日の健診で認められれば、ベルトラインより下にテーピングや、金属を使用していないサポーターを使用することができる。色は白、黒、ベージュとする。
22	**第30条　競技者の服装**	（9）トランクス・ランニングシャツ（ノースリーブを含む）ともコーナーカラーがはっきりとわかる範囲であればラインや模様を入れてもよい。	（9）ユニフォームの確認は監督会議前のスポーツエントリーズチェックで行う。
23	**第30条　競技者の服装**	（10）ユニフォームの確認は、スポーツエントリーズチェックで行う。選手・監督その他の関係者はこれに抗議することはできない。	（9）ユニフォームの確認は監督会議前のスポーツエントリーズチェックで行う。